

12 総合的な取り組みに関する事項

1 矯正・保護総合センター

矯正・保護総合センター(以下、「センター」という。)は、特別研修講座「矯正・保護課程」に関する教育事業と矯正・保護分野に関する研究事業、さらに、これら教育・研究事業の成果を社会還元する社会貢献事業を三事業一体で発展させるべく取り組んできた。

●教育事業

矯正・保護課程を着実に発展させ、開設以降のべ1万人を超える受講生を受け入れてきた。学内における在学生向け広報を強化する一方、学外に対しても関係諸団体を中心に広報を強化し、一般受講者の積極的な受け入れに努めた結果、在学生が172名、一般受講者が41名増加した。夏季の施設参観では、矯正施設と更生保護施設をのべ217名が参観した。

●研究事業

研究センターの研究実績を継承し、矯正・保護の分野に関する7つの研究プロジェクト・16分野を企画・推進し

た。これらの研究成果は、『センター年報』や『矯正講座』の刊行、薬物依存症回復支援者研修や刑余者等地域定着を支援する研究会を開催するなどにより社会に還元した。10月には、センター開設記念の国際シンポジウムを開催し、当日の様子をインターネットで動画をライブ配信した。また、8月に神戸で開催された国際犯罪学会第16回世界大会では、センター関係教員による「龍谷プログラム」を企画し、主催した基調講演やセッションで研究成果の公開を広く社会におこなった。

●社会貢献事業

一般市民に対する教育の開放、研究成果の公開以外に、市民向けの矯正・保護ネットワーク講演会の開催やセンター通信を発行した。また、薬物依存症回復支援者研修を開催し、REC公開講座にも同研修プログラムを提供した。さらに、校友会矯正施設支部「ぎんなん会」の総会・研究会への支援、同矯正教化支部「桐友会」が主催する施設参観・研修会への参加により交流を深めた。